

令和 6 年 11 月 26 日
宮 古 島 市
株式会社りゅうぎん総合研究所

官民共創による「一般社団法人宮古島千年プラットフォーム」の設立

宮古島市と株式会社りゅうぎん総合研究所（以下、りゅうぎん総研）は、エコアイランド宮古島の実現に向けて、令和 6 年 11 月 25 日に設立時社員会を行い、官民共創により一般社団法人宮古島千年プラットフォームを設立することとなりましたので報告いたします。

添付資料：法人設立の目的と事業内容について

【写真】設立時社員の代表及び設立時役員



（写真）左から 5 番目宮古島市 座喜味 一幸 市長、左から 4 番目りゅうぎん総研 豊田良二 代表取締役社長、左から 3 番目りゅうぎん総研 武田智夫 常務取締役、左から 6 番目 宮古島市企画政策部 久貝順一 部長、左から 7 番目 同部エコアイランド推進課 下地洋子 課長他、エコアイランド推進課所属 株式会社琉球銀行からの出向者及び担当者

【今後の予定について】

令和 7 年 4 月から法人の事業を本格稼働致します。本格稼働に向けては、理事長及び専務理事を公募により選定を行い、民間人材を配置する予定です。

つきましては、令和 6 年 12 月 1 日より、市公式ホームページにて情報公開及び公募を開始いたしますので、ぜひご確認ください。

以上

<お問合せ先>

宮古島市役所企画政策部エコアイランド推進課 TEL 0980-72-3751（代表）

・本法人の設立目的について

宮古島市は、いつまでも住み続けられる豊かな島を目指し、平成 20 年 3 月に「エコアイランド宮古島宣言」を行い、その後平成 31 年 3 月 29 日にエコアイランドを再定義し、ビジョンを明確化するため「千年先の、未来へ。」という標語を掲げ、「エコアイランド宮古島宣言 2.0」を行いました。

平成 26 年度にはエコアイランド宮古島の推進に関する条例を制定し、エコアイランド宮古島の実現にあたっては、市に関わる人々が、健康で文化的な生活を営むため、島の環境の恵みを享受し、かつ将来に引き継ぐ責務を有していることを自覚し、日常生活において、環境への負荷軽減に努めることを心に留めなければならないことを示しました。

島の豊かな自然環境を守り、島の限りある資源を活用した持続可能な成長を目指し、島の産業を育てていくためには、「環境×経済×社会」の統合的な視点を持った、持続可能な地域＝エコアイランド宮古島の実現のための仕組みや体制を構築していく必要があることから、本法人の設立に至りました。

・本法人の事業内容について

「一般社団法人宮古島千年プラットフォーム」は、行政・事業者・市民 3 者の強みを活かし、市民起点の課題解決や実現したいアイデアを実現するために必要な主体が連携しやすい仕組みや環境づくりを行い、最終的により良い宮古島市を目指して行動する市民の総数を増やすことをミッションとしています。そのために、市民起点の地域課題解決に向けた支援を行いながら、宮古島市の良さや課題を自ら考えて判断し「主体的に行動する」市民を官民共創で応援しながら、市民発意の事業の伴走支援を通じて持続可能性に寄与する事業を生み出していきます。

現在、持続可能性に係る課題全体に焦点をあて、官民共創の形で活動する団体は市内には存在しておらず、将来的にローカルシンクタンクとしての役割を果たせるよう、公益的価値と民間的価値をつなぎながら、持続可能性に影響を及ぼす地域の課題を発見し、市全体で解決するための政策提言や取組を実行することも本法人の重要な責務です。

行政のみならず、市民、事業者、観光客等、宮古島市に関わる全ての人が主体的に行動していくための基盤となり、宮古島市全体でエコアイランド宮古島の実現を目指します。

